<確認が終わりましたら、この画面（資料）を閉じてください。>

よくあるご質問

加入できるのは？

生協組合員の方のみご加入いただけます。

被保険者（保障の対象となる方）になれるのは？

０歳から満 70 歳の方で、「健康状態告知」の質問事項に該当しない方にご加入いただけます。
なお、被保険者になれる方は、以下のとおりです。

① 組合員および組合員と同一世帯に属する方
② 上記①の配偶者、ご両親、お子さま
③ 上記①の同居の親族

（注１）「被保険者」とは、この保険の保障を受けられる方をいいます。
（注２）「親族」とは、ご本人またはその配偶者の６親等以内の血族および３親等以内の姻族をいいます。

何名まで申込みができますか？

WEB でのお申込みでは、最大４名の被保険者（保障の対象となる方）のお申込みが可能です。
健康状態告知では、被保険者それぞれがご回答ください。

保障開始日はいつからですか？

各生協所定の締切日の翌月１日から 2 か月後の１日午前０時より保障開始となります。詳しくは「申込内容確認画面」および申込受付後にお送りする「申込受付完了メール」で保障開始日をご確認ください。

保障終了時期と保障期間について教えてください。

保障の終了は、各生協所定の保障終了日の午後 4 時までとなります。また、特段のお申し出をされない限り、毎年 1 年間自動的に継続されます。継続後の保障期間は、継続後の保障開始日の午後４時から翌年の同月１日の午後４時までとなります。

初回保険料はいつ引落しされますか？

保障開始月より保険料の引落しが開始となります。なお、引落日は生協により異なりますので、被保険者情報入力画面の「ご加入にあたって」4．保険料の払込方法、または申込確認画面よりご確認ください。

保険料は毎年変わりますか？

保険料はご加入されるコース（保険金額）、保障開始日年齢（保障開始日における満年齢）により決定されます。また、継続後の保険料は、被保険者の保障開始日年齢により 5 歳刻みで変わります。詳しくは各生協の商品パンフレットよりご確認くださいますようお願いいたします。

解約したい場合はどのような手続きが必要ですか。

ご加入後、保険を解約される場合は、書面でのお手続きが必要です。取扱代理店または共栄火災までご連絡ください。この場合、解約のご連絡から保険料の口座引落が停止されるまでに所定の期間（ご加入の生協により異なります。）が必要となります。また、保障の終了は、最後に保険料が引き落とされた月の翌月 1 日午後 4 時となります。